

令和5年6月16日 総務課

## 寒川町長の資産等報告について

このことについて、次のとおり寒川町長 木村俊雄から報告されております。

\* 閲覧開始日及び本町ホームページでの公開は、令和5年7月3日(月)です。

### 1. 資産等報告書

●任期毎に1回報告することになっており、令和元年に報告済みのため、本年は該当いたしません。

### 2. 資産等補充報告書

●該当がありません。

### 3. 所得等報告書

●不動産所得 1, 6 6 1, 7 7 1円 (貸地・貸室)

●給与所得 1 3, 5 2 8, 3 8 5円 (寒川町給与)

### 4. 関連会社等報告書

●該当がありません。

問い合わせ先
総務部総務課 課長 伊藤 正治 ☎0467(74)1111 内線 210